

## 練習問題(7)

1. (多岐選択式) 政教分離の判断基準として正しくないものを選んでください。

- A) 効果が宗教を援助・助長や抑圧するものではないこと
- B) 目的が世俗的であること
- C) 国と宗教に過度のかかわり合いをもたらさない
- D) その国の社会的・文化的諸条件に適合するもの

**解説** 正解はD)。他の選択肢は政教分離の判断基準として適切なもの

2. (多岐選択式) 日野「君が代」伴奏拒否訴訟における原告側の主張として正しいものを選んでください。

- A) ピアノの伴奏によって思想・良心の自由が侵されることはない。
- B) 『君が代』の伴奏は入学式の円滑な進行に不可欠なものであって、儀礼上の意味合いが強い
- C) 子供の思想および良心の自由を実質的に保障する措置を執らないまま『君が代』を歌わせるという行為は人権侵害である。
- D) 戒告は校長の裁量の範囲内

**解説** 正解はC)。他の選択肢は被告(学校側)の主張。

3. (空所補充・短答) 天皇機関説とは大日本帝国憲法下で内閣中心主義を模索した学説で主な論者に( )がいる。

**解説** 正解は「美濃部達吉」

4. (空所補充・短答) ( )の判決において、教育上の行事にふさわしい秩序の確保や式典の円滑な進行を図る職務命令は、思想・良心の自由には反しないとされた。

**解説** 正解は「君が代不起立訴訟」

5. (正誤問題) 以下の命題の正誤を判断し、その理由を述べてください。

家永教科書訴訟において、教科書検定は合憲であり、制度運用にも問題が無いとされた。

**解説** 誤答。教科書検定自体は合憲であるが、制度運用次第では違憲にもなりうると判断された。